

日吉津村自治基本条例策定委員会（第9回）議事録

日時：2月18日（月）午後7時30分～9時30分

場所：役場第3会議室、委員会室、厚生室

出席者 田中委員長、松岡委員、河中委員、三島委員、建部委員、松本委員、井上委員、高森委員、土井委員、破戸委員、奥田委員、池田委員、田邊委員

欠席者 山崎副委員長、山路副委員長、成瀬委員、長谷川委員、西委員、住田委員、川原委員、

事務局 前田課長、高田課長補佐、福井主査、矢野係長

委員長あいさつ

- ・自治基本条例が色々なところでにぎやかになってきている。米子市でも委員の公募がスタート。鳥取市では素案が出来たりしている。本村も頑張ろう。

協議

（事務局）

資料説明

- ・新グループ分け。
村民・地域グループ（10名）…住民の権利や役割、参加のしくみ等協議。
行政グループ（7名）…行政の役割と責務、行政運営、情報の共有等協議。
議会グループ（7名）…議会の役割等協議。
- ・検討資料5…策定委員会・プロジェクト意見と名張市・米原市・生野町の条例をまとめたもの
- ・前回まとめ…前文ワークショップ資料
- ・議事録（第8回）
- ・職員プロジェクト視察報告（名張市・米原市の視察資料添付）
- ・職員プロジェクト5名と事務局2名で、2/6～7にかけて名張市と米原市を視察。報告を職員プロジェクトチーム委員長に行なっていただく。

職員プロジェクト視察報告について

名張市…市の概要等について説明。（人口約84,000人、H15.2合併の是非を問う住民投票により単独選択。H14.9に「財政非常事態宣言」。H17.6に自治基本条例策定など）

条例の特徴的な部分の説明。（条例の意義は「自治体運営の基本・自立する自治体・市民に分かりやすいまちづくりの原則」など）

質疑…条例は、分権時代の自治体に「標準装備」されるもの。

地区説明での市民の反応は、余り良くなかった。

条例制定後の市民の変化は、特に目立った変化は無いが、自治力が上がったなど。

米原市...市の概要等について説明。(人口約43,000人、H17.10合併。H16新市に向けた合併協議の中で「自治基本条例の必要性」が論議されていたなど)

条例の特徴的な部分の説明。(まちづくりの5原則や推進委員会の設置など)

質疑...庁内の検討経過では、グループワーク(5グループが自主的に開催)が特徴的。

制定後の取り組みとして、9月1日を条例記念日とするよう検討中。推進委員会につくる会のメンバー2名が残られた。

前文の起草委員会を別グループで設置など。

・その他補足

検討資料5でも載せているが、名張市はコミュニティ関係が多く載り、市民公益活動条例も同時に施行されている。

名張市、米原市、生野町とも住民投票について載っていることなど。

自治基本条例の内容の検討について

グループ討議

検討資料5(各委員意見集約)について

- ・共通のものとして「自治の基本」について、各グループで検討。その後時間があれば項目等内容の検討をお願いする。

グループ1(村民・地域)

- ・今日の座長は、松岡さんに決定。併せて、座長は順番ですること。
- 2市1町の比較をしながら、策定委員会とプロジェクト委員の意見もみて自治の基本について話し合う。
- 検討資料5 P2~7 <自治の基本について> 10分間読み合わせ資料を読んでみてどうだったか。自由な意見をどうぞ。
- ・最初にみんなを認め合う「人権尊重」がきて、次は策定委員会意見にもあるように「安心して暮らせること」が基本だと思う。その後に「自治会」や「コミュニティ」をまとめたら良いのではないか。
- ・民主主義を強調し、大きくなって来た世代。今は言わなくなったが良いものだと思う。「民主的な」というものがあれば良いと思う。
- ・市の自治の基本理念・原則は良いものだ。
- ・「自治会」というと狭い意見にとらわれてしまいがち。先日、今吉で地域協議会らしき会を開催。「自治会」とはもう少し広い意味をもって良いと思う。
- ・生野、名張でも住民自治協議会がある。
- ・「自治会」は行事をこなしていくものだというイメージがある。

- ・コミュニティ活動にたくさんの方が参加するというのは少ないようだ。
- ・米原も「自治会」を含めてということだと思ふ。
- ・米原に「市民主権」とあるが、「住民が主役」という言葉「村民主権」「住民主権」があっても良いと思ふ。
- ・生野は簡潔で良い条文だと思ふ。
- ・自律の「律」には、自立の「立」も含まれていると思ふ。
- ・表現の問題だが、「一人ひとり」より「一人一人」が良いと思ふ。
- ・「住民」と「村民」の表現の問題もある。「住民」より「村民」が良いと思ふ。
- ・「住民」だと住民票のある人という意味。「村民」なら村内にいる人となる。
- ・言葉の意味をしっかりと考えないといけなない。
- ・先日、協働推進に関する研修会が米子市で開催され、松下啓一さんの講演を聞いた。その際、市議会議員と出会い、「何で来たのか」と私に尋ねたので、「市民として来た」と応えたらビックリしていた。昼は米子に勤務しているのが市民だ。
- ・定義をどこかに書かなければならない。
- ・住民投票時の権利にもつながる。
- ・永住外国人も。
- ・「情報共有」も記載してある。「情報共有」は、方法論であると思っていたが...
- ・「村民主権」にするには情報も提供しなければならない。それで「情報提供」があるのではないか。
- ・「人権尊重」は大事だが、米原の「多様性の尊重」という言葉が良いような気がする。「多様性の尊重」だと村外から来た人、子どもの意見も聞けるような気がする。
- ・米原の「持続的発展」は表現を変えて入れてもいいと思ふ。
- ・「協働と参画」はどうか。
- ・どこでもあるね。ただの「参加」でなく「参画」を強調。
- ・また、「役割分担」という言葉に少し抵抗がある。
- ・できること、できないことがあるので分担はあり得ると思ふ。
- ・そうはいっても連携は必要。
- ・「役割分担および協働」？
- ・生野の文章がすっきりし、分かりやすい。他は難しい。
- ・(生野は)良いものだ。
- ・生野はこの中で一番早く作成。2市はその後に作られたものなので肉付けがされた。米原は富野先生の思いではないだろうか。

グループ2（行政）

- ・座長は、破戸さんに決定。併せて、発表者は順番ですること。

検討資料5を参考に自治の基本について話し合う。

- ・自治基本条例を策定しても誰も見ないようであれば意味が無い。誰もが見るようにするためには、コミュニティ計画づくりを活性化させること。条例を策定するよりも、まずパート1としてコミュニティのみを重点とし、7自治会のコミュニティ活動を活性化させるべきだと思う。
- ・自治基本条例に載せるのは、コミュニティを進める上でも、村民の目に見えるようにすること。また、目標の一つとしてコミュニティを載せることでさらに進めるようにするものだと思う。
- ・名張市は、地域づくり委員会として14地区に交付金と公民館の指定管理料を支払い、地域の課題解決のために事業を自ら実施している。米原市も市民自治組織により自らの活動などを行なっている。どこもコミュニティに力を入れているので、コミュニティについては盛り込む必要があると思う。ただ、原則なのかその他で載せていくのかは今後の話。
- ・コミュニティづくりというものの鏡が自治基本条例だと思う。リーダーも大切だから、こういうことを原則として自治基本条例を策定し、この条例を鏡として村民の皆さんに進めていただくことができれば良いと思う。コミュニティ計画がもっと進めれるような自治基本条例となればよいと思う。
- ・条例に載せることと私たちが行なっているコミュニティが、同時進行で進み合致することは理想だと思うが、まだ村民の意識が高まっていない。ただ、条例にコミュニティを載せることは、私たちの関心があることでもあり、コミュニティを何とかしようという思いもあるので、そのところを一步進む手助けになればと思う。
- ・夢を持つ自治体でありたいので、その突破口が自治基本条例であればより良いと思う。
- ・何かしようとするときに目標になったり、手本になれば良いと思う。
- ・例えば、極端になるがコミュニティのみ載せ、基本条例とする。そしてこれを鏡として進める。その間にあれもこれも必要ということで、パート2、3と条例を追加していけば良いという気もする。色々なものを載せすぎて、誰も鏡にもせず、見てくれない。役場のチームが作ったようだという話ではいけないと思う。だから、鏡になるような簡易なもので良いのでは...)
- ・「コミュニティ計画づくりもまだ進んでいないのに、大きな条例をつくるのは早いのではないか」と言うことだが、なぜ条例が必要かと考えれば、村民の人に本村の将来の未来像という大きな鏡(条例)を示し、その中の小さな鏡(項目)としてコミュニティを重点の一つとして行う。そうすれば、村民も目標がはっきりしやすく、コミュニティが進むのではと思う。
- ・本村は、元々地域の自治力があつたものが、なくなってきたので復活させようというものだと思う。
- ・委員会にも20人の委員が出ているが、それぞれが3名ずつでも声を掛け

れば60名になる。これには意味があると思うし、今、頑張っておかないといけないと思う。今まで行政にコーディネートしてもらっていたが、これからは自分たちがコーディネートしていく立場となって、意識の低い人にもう少し声を掛けていかないといけないと思う。そういう意味でも条例は意味があると思う。

- ・本村は、今まで何でも行政が中心に行なってきた。もし、これが出来なくなってからでは遅いから、今のうちに将来の子どもたちのために話しをして、つくっておけばというものだと思う。だから、時期はまだ早いかも知れないが、コミュニティを重点として、さらに大きな鏡である条例はつくらないといけないと思う。
- ・子どもにGPSを付けて登校させるよりも、心のGPSを村民が持って暖かい目で見守る方が大事である。
- ・確かに心のGPSがあれば、コミュニティ（人とのつながり）も進むと思う。
- ・だから、この条例があれば村民みんなが、同じ方向を見ることが出来るということだと思う。指針（条例）が出れば同じ目標に向かっていける。

グループ3（議会）

- ・座長決定
- ・議会の役割で大切なのは、説明責任、情報公開、マニフェスト。
- ・現在、江府町議会で話題になっている議員報酬の日当制の是非についても議論したい。
- ・議員報酬の日当制については、どうかと思う。正当な議員活動のためには必要な部分と、金額に見合った議員活動などの要素が議論の対象のような気がする。報酬が少なければよいというものではなく、本来の活発な議員活動を望みたい。
- ・職員給与のカットについては、住民負担が増える中、職員の姿勢を示すという面では理解できる。ただしカットがよいというものでもない。職員の士気、能力、職務内容、住民が職員に対して求めているものなど考慮の上、適正なものが必要。
- ・本委員会での議論の中で、議会は、全員協議会、各種委員会すべて公開すべきという意見が出ていたが、現在、全て原則公開となっている。ただし傍聴席のスペースの関係から、傍聴には事前申込し、許可を受けるようになっている。
また、議員の活動が見えない。議員活動の報告（ペーパー等）を行っているのは、一部の議員のみ。もっと議員活動の報告をしていただきたいという意見があったが。
- ・昔は、自治会等での活動報告や、地元住民と地元議員が直接対話できる機会があったが、現在は皆無である。自治会推薦議員もいたが、現在は無い。

- ・自治会なりでの活動報告は必要だと思う。議員と住民とのコミュニケーション不足も感じる。住民から議員への働きかけも必要ではないか。
- ・南部町では、町長から議員に質問できるようになった。
- ・いいシステムだと思う。1 つのことに対する各議員の考え方がわかる。議会に関することを議論するためには、現在の議会関係の条例をみたい。
- ・自治基本条例は現有の条例の上に位置するため、現状の条例の内容と自治基本条例の内容が異なる場合は、当然、自治基本条例が優先し、不備がある条例は改正する必要が出てくる。条例のコピーは次回までに用意する。
- ・自治基本条例を制定する過程で、住民への周知が必要。条例に対する理解が少しでも多くの住民に広まって欲しい。

全体会 2 1:1 0 ~

グループ 1 (村民・地域)

- ・まずは、住民主権(主役)。その他に情報の共有、参画と協働、人権尊重(多様性の尊重) が載るのではないかという意見だった。2 市 1 町の条文を比較した中で、生野町が一番早く出来ているにも関わらず、簡潔明瞭でわかりやすい。

グループ 2 (行政)

- ・自治基本条例の位置づけをどういう風に求めるのか。コミュニティづくり及び自治会活動の鏡であるべき、理想であるべき、夢であるべきであること。将来の子どものために大きな鏡もあるだろうし、小さな鏡もあるだろう。だから、そういう位置づけで自治基本条例を策定していけばよいという議論であった。
- ・人と人との繋がりはとても重要。それには心の GPS が必要であると表現いただいた。

グループ 3 (議会)

- ・自治の基本ではなく、議会の本文から入った。
- ・議会の役割では、説明責任、情報公開、マニフェストなどが主な意見となっている。
- ・議員の日当制の意見も出たが、活動が見えないからそのような意見も出るので、議員の活動報告する場をつくる必要があると意見交換した。南部町では、町長から議員へ逆質問制を取っている。

その他

(事務局)

- ・次回は、この検討の継続としたいと思う。
- ・今まで平日の夜行なってきたが、中々時間が制約され土日の昼でもやっていかないと大変かもしれない。
- ・とりあえず、次回はこのままの形(夜開催)で行い、その後考えると言うことでどうか。

- ・ 3/22 (土) のむらづくり実践交流集会で、報告を行いたいと考えている。
また、3/6 に議会に経過報告をする予定。
- ・ 来週以降、夜の会議が重なるようなので、次回は、3/1 (土) 午前 9 : 00 から開催する。
- ・ 議事録 (第 8 回) の修正を 2/25 (月) までに、その後ホームページにアップ予定。

閉会